

再エネ導入促進事業費補助金

(物価高騰対策臨時交付金事業)

1 目的

自家消費型の発電設備や蓄電池等の設備導入に要する経費の一部を補助することにより、県内企業のエネルギーコスト削減を促進し、競争力の強化を図ることを目的として、県内事業者の再エネ設備、熱供給設備等の整備について助成します。

2 事業概要

(1) 補助対象者	県内に事業所を置く企業、個人事業主
(2) 補助対象設備	電気料金または燃料費の削減が期待できる次の設備 ①自家消費型再生可能エネルギー発電設備（出力 10kW 以上） ②自家消費目的の電力調整を行うための蓄電池（容量 10kWh 以上） ③自家消費型再生可能エネルギー熱供給設備
(3) 補助対象経費	再エネ設備、蓄電池、熱供給設備のほか、電力変換装置、配線、キュービクルなどの付属設備、工事費等の設備整備に直接必要な経費で必要最小限のもの。
(3) 補助額	①発電出力 1kWあたり 10 万円 ②容量 1kWhあたり 10 万円 ③熱供給出力 1,000kcal/hあたり 6 万円
(4) 限度額	①3,000 万円 ②1,000 万円 ③1,000 万円
(5) 事業期間	交付決定～令和9年2月26日
(6) 補助要件	・自家消費目的に限ること ・電気料金・燃料費等の削減の効果が期待できること ・排出する二酸化炭素削減により競争力の強化が図られること ①補助事業完了後5年間、発電量等を報告すること ②県が事業実績の公表を行うことに同意すること (公表範囲は事前に協議します)

※この他にも要件があります。補助要領及び事務処理の手引きも必ずご覧ください。

3 補助要綱・様式・事務処理の手引きについて

秋田県ホームページに補助金の要綱、事務処理の手引き、申請に必要な様式等がアップロードされていますのでご覧ください。

【秋田県ホームページ】

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/93708>



秋田県補助金ホームページ

4 応募方法

原則として、下記 URL からオンラインにて申請を行ってください。オンライン申請が難しい場合は、メール提出用のアドレスをお知らせしますので、「5 問い合わせ」の担当までご連絡ください。

【補助金申請 URL】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/ReEneApplication>



補助金申請 URL

申請は随時受け付けていますが、書類の事前確認や予算残額の確認等もいたしますので、申請書提出前に下記担当あてにご連絡ください。

5 問い合せ先

秋田県産業労働部

クリーンエネルギー産業振興課 クリーンエネルギー活用チーム 菅

アドレス : shigen-ene@pref.akita.lg.jp

TEL : 018-860-2282 FAX : 018-860-3869